

【太田税務署から確定申告のお知らせ】

◇ 確定申告には、ご自宅等からパソコン・スマホでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、マイナンバーカードとICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードをお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

今回の確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひご自宅等からe-Taxをご利用ください。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（☎ 0570-01-5901）

【受付】月曜～金曜（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます）



確定申告



◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会場 太田税務署 別館2階 第一、第二会議室

期間 令和3年2月16日（火）から3月15日（月）まで

土、日及び祝日を除きます。

ただし、2月21日（日）と2月28日（日）に限り、水戸税務署及び日立税務署と合同で、中央ビル（水戸市泉町2-3-2）において確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受を行います。

駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

なお、この2日間は太田税務署での業務は行っておりません。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の方の申告相談を2月15日（月）以前（1月中含む。）でも受け付けております。

時間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで

相談開始：午前9時から

申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

整理券は税務署で当日配付します。（LINEでも事前発行します*。）

なお、整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※LINEでの事前発行は、1月中旬頃から予定しています。

※ 確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※ 入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

※ 午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

【問い合わせ】太田税務署（代表）0294-72-2171

※自動音声案内が流れたあとに「0」をお選びください。